

あゆみ通信

VOL. 191

あゆみの会(真宗大谷
派大阪教区第2組同朋
の会)推進員連絡協議会
会長 細川 克彦
広報 本持 喜康

第40回同朋大会にご参集を

真宗大谷派 大阪教区第2組
どうぼう
第40回 同朋大会
2025年 3月15日(土) 午後2時~午後4時
(受付は午後1時30分から)
講師: 名和達宣先生
真宗大谷派 山陽教区 明徳寺住職
真宗大谷派 教学研究所所員
講題: 「立教開宗の願い」
会場: 難波別院(南御堂) 同朋会館1階 講堂
参加費: 1,000円 (記念品贈呈)
参加券
お名前
寺
氏名

3月15日(土)に、恒例の第2組仏事最初の同朋大会が南御堂で開催されます。

2025

年は大阪教区で慶讃YEARとして、4月には宗祖親鸞聖人御生誕850年・立教開宗800年慶讃法要が開催され、第2組をはじめ、教区の全組から多くのご門徒が参集され、活気あふれる催しになることでしょう。今回の第2組同朋大会では、ご講師の名和先生から「立教開宗」についてお話いただきます。お誘いあわせの上で、ご参集ください。

日時 **3月15日(土) 14時開会**
(13:30から受付)

会場 難波別院同朋会館講堂
(地下鉄御堂筋線・中央線本町駅下車。⑬出口から南へ)

内容 お勤めと法話

講題 「立教開宗の願い」

講師 名和達宣先生

(真宗大谷派教学研究所研究員)

参加費 1000円(記念品有)

聞法会 全日程決まる

第2組では、住職や寺族、門徒や推進員が共に学ぶと言うことを柱に、永年継続して受け継がれている①同朋大会、②聞法会、③合同報恩講があります。

その一つの聞法会は従来、4

月から開催でしたが、今年は教区慶讃法要の関係で、5月スタートになります。ご注意ください。

予定される日程は、次の通りです。諸般の事情で、止むを得ず変更される場合は、お手次の寺院や「通信」等でお知らせいたします。ご参加をお待ちしています。

記

大橋恵真先生(18組遠慶寺)

第1回 5月24日(土) 午後2時

会場 稱念寺(天王寺区夕陽丘)、

第2回 6月17日(火) 午後2時

会場 専行寺(天王寺区堂ヶ芝)

宮部渡先生(15組西稱寺)

第3回 7月15日(火) 午後2時

会場 法山寺(阿倍野区天王寺町)

第4回 8月6日(水) 午後2時

会場 光照寺(天王寺区上汐)

廣瀬俊先生(17組法観寺)

第5回 9月6日(土) 午後2時

会場 唯専寺(浪速区敷津西)

第6回 10月16日(木) 午後2時

会場 西教寺(阿倍野区阿倍野町)

**大阪教区宗祖親鸞聖人御
生誕850年・立教開宗800
年慶讃法要にご参詣を**

大阪教
区では、

2025年を慶讃YEA

Rとして、

4月17日

(木)~20

日(日)に慶讃法要

が開催され

ます。

我第2組

の全寺院から

も、多くのご門

徒さんにご参詣



にと、第2組あげて取り組まれています。

お誘い併せてご参詣いただきますようお願いいたします。

親鸞のことば

欲や打算のない人はいない

ぐんじょうかい
一切の群生海、無始より

ないし
このかた乃至今日今時に

えあくわぜん
至るまで、穢悪汚染にし

しょうじょう
て、清浄の心なし

『教行証証』

読経や念仏を、私たちはどのような気持ちで行っているのでしょうか。ご利益があるからと言う気持ちが多少なりともあるのではないのでしょうか。念仏までも損得勘定の中に組み入れるとは、何と欲にまみれていることでしょう。

でも、悲観することはない。これが親鸞の立場です。遠い昔から今この時まで、私たちは煩惱にまみれ、欲や打算のない人なんていない、だからこそ阿弥陀さまはそういう私たちの在り方を哀れに思い、救おうと立ち上がって下さったと語るのです。

。(名古屋別院監修「人生を照らす親鸞の言葉」より)

聞即信

伊藤元先生(九州・日豊教区)のお話です。

「浄土真宗と言う仏道は、念仏を申して、念仏のいわれを聞いていくことで救われる道なのです」と。そしてまた、恩師であるインド哲学の先生の忘れられない言葉として「この世にもし一人でも、自分よりも劣っている人がいると思っているような人には、本願念仏の教えは響いてきません」を紹介されました。

自身を振り返って、「あのヒトよりましだ」と、思ったことがあったことを思い出して、胸に刺さりました。

伊藤先生は、いかに聞法が大事であるかと言うことを、自らの体験を通して教えてくださったのです。

今さらながらですが、聞法第一が、一生の課題です。(本持)

あゆみの会第1回例会は、大阪教区慶讃法要参加にあてることになりました。ご了解ください。

紙上法話

和国の教主⑤

親鸞聖人における聖徳太子観

池田 勇諦先生

『十七条憲法』一帰依三宝

『十七条憲法』が『真宗聖典』に収まっておりますが、注目すべきは第二条です。『十七条憲法』の根本精神を表しているのが第二条なのです。ですから加賀の三羽鳥の先生方のご縁をいただいている方々は、第二条を語っておられるだろうと思います。有名なお言葉ね。「二つに曰く、篤く三宝を敬え。三宝とは仏・法・僧なり。すなわち四生の終わりの帰一の方の国の極の宗なり。何の世、何の人か、この法を貴びずあらん。人はなほだ悪しきもの鮮し。よく教うる時は従う。それ三宝に帰りまづらずは、何をもってか枉れるを直さん」これが第二条のお言葉ですよ。

つまり、帰依三宝を基本とした憲法なのです。帰依三宝に立って初めて政が為されるような国でなければならないということです。浄土を映した国のあり方ということとはそう言うことです。帰依三宝の精神に立った政が行われる国土、それをあきらかにした人が聖徳太子である。そう言う伝統を受けて、暁烏先生の聖徳太子讃仰からは大変な熱意を感じるわけです。ご和讃で「父のごとく



に」「母のごとくに」と言われ、また「和国の教主」と讃嘆される。親鸞聖人は、聖徳太子に対してこれら二つの表現に象徴される深い恩徳を感じておられたと冒頭申しましたが、その親鸞聖人の恩徳感を最も具体的に領解なさったのが、暁烏先生の聖徳太子讃仰のお心ではなかったのかと思うことです。私としてはこの点まで注目しなければ、例えばご和讃どまりで「親鸞聖人における聖徳太子観」をうかがうだけでは、今一つ具体性を欠くのではないかと思うことをこの頃感じているのです。そこまで展開して、初めて私たちは具体的に受け取れるのではないかと思います。

繰り返しになりますが、暁烏先生の聖徳太子讃仰のお心の底流には、清澤先生のお示しがあつたのでした。その清澤先生が果たされたお仕事というのは、一宗一派の問題ではないのです。そう言うセクトを破った、それこそまさに言葉通りに「真」「宗」です。「真実を宗とする」と言う一点をあきらかにされているのです。

ですから私たち自身が「井の中の蛙」の如くに閉鎖的な聞き方、受け止め方をしているのではないかと言うことがあらためて問い返されてくるのです。私たちの日ごろの聴聞の在り方は、単に自分の胸のなかの出来事と言う形で、極めて閉鎖的、閉塞的な在り方に流れてしまっているのではないのでしょうか。そうではなく、開かれたあり方。私は日頃「仏法の聞き方」と言うことを申しているのですが、自分たちの仏法の聞き方が反省されな

第2組人権学習会に参加しませんか

第2組では、人権学習会をもって、今話題のハラスメントについて勉強しています。今回は「原因とその克服への一考察」をテーマに開催されます。ご参加いただける方をお待ちします。

日時 4月23日(水) 午後2時

会場 宗恩寺(天王寺区四天王寺)

講題 「ハラスメントの原因とその克服の一考察」

講師 池田英二郎先生

(第2組副組長・宗恩寺住職)

参加費 無料です

ければならないのではないかとすることを思う訳でございます。

親鸞聖人は聖徳太子をどのように受け止めていらったのか。この問題を最も具体的にお確かめになられたのは、暁烏先生ではなかったのか。そして清澤先生のご指摘から暁烏先生のご領解が生まれてきているのではないか。「清澤先生から暁烏先生へ」と言うひとつの流れとしておさえていただければと思う訳です。

そこであらためて確認したいのですが、「世界統一的国家の原造者」と言う言葉の「国家」は浄土。それは四十八願を憲法とするような国土である。「原造者」は、法蔵菩薩でしょう。それを現実に映す。日本の国がそう言う国土であらねばならないと努めて下さった方が聖徳太子ではなかったか。つまり『十七条憲法』第二条にある帰依三宝に立った政が為される国土であらねばならないと生きられたのが聖徳太子ではなかったのか。

(つづく)

